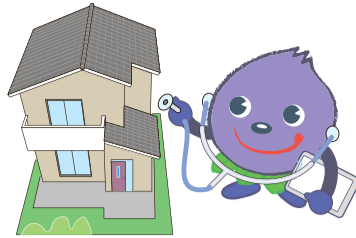




令和6年(2024年)
6/5
第1609号

市報 こだいら



ふるべー



市報こだいら電子書籍版
(カタログポケット)
市報こだいらが10か国語で
読めて聞けます



やさしい日本語
小平市ホームページは、
やさしい日本語(にほんご)
でよめます



あなたと大切な人を守るために住宅の耐震診断を

令和6年1月に発生した能登半島地震(マグニチュード7.6、最大震度7)では、約12万棟の住宅被害が発生し、現在も多くの方が避難所での生活を強いられています。また、東京都防災会議が公表した多摩東部直下地震(想定地震)では、市内の大部分で最大震度6強の揺れが想定されています。自分や家族などの生命と財産を守るため、住宅の耐震性を確認しませんか。
問合せ 建築指導課 ☎042(312)1145

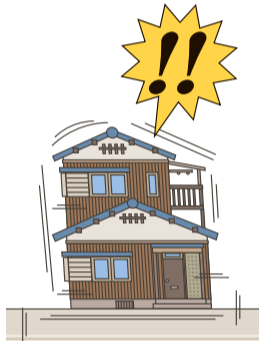


地震により大きな被害を受けた木造住宅

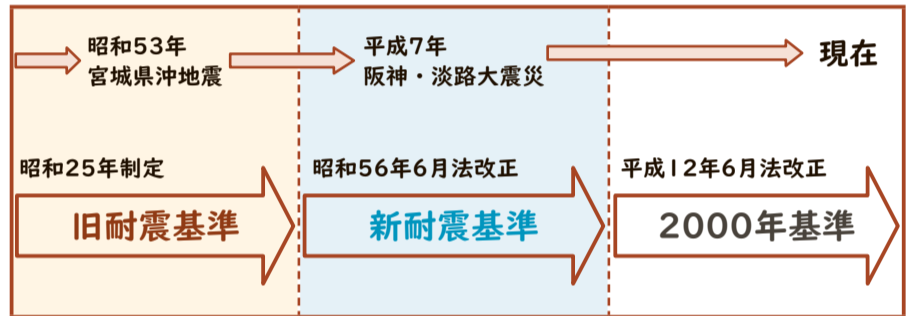
出典:(一財)消防防災科学センター
「災害写真データベース」
財団法人消防防災科学センター
http://www.sad.or.jp

地震に備えるため住宅の耐震基準の確認を

地震による建物倒壊などの被害が生じやすいのは、昭和56年5月以前(旧耐震基準)に建築された木造住宅です(右図参照)。この時期に建てられた木造住宅は、市内にも多くあります。平成28年の熊本地震では、平成12年6月以降の2000年基準で建築された建物でも被害はありましたが、一部の地域において、旧耐震基準の木造住宅では約5割、新耐震基準の木造住宅では約2割が倒壊などの大きな被害を受けました。



建築基準法における耐震基準の変遷



耐震診断を試してみませんか

耐震診断とは、地震に対して、建物が十分な耐震性を持っているか、専門的な知識のある建築士(市から紹介もしています)などが住宅を調査し、評価します。

ステップ1 事前相談

建築指導課にご相談ください。

ステップ2 耐震診断

平成12年5月以前の木造住宅が対象

旧耐震基準・新耐震基準の木造住宅への耐震診断費用の補助があります

4月から補助金を増額・対象を拡大 耐震診断費用の $\frac{3}{4}$ (上限15万円)

補助には、要件があります。詳しくは、小平市ホームページ(ID32273)をご覧ください。

ステップ3 耐震改修などの実施

昭和56年5月以前の木造住宅が対象

旧耐震基準の耐震性が低い木造住宅への耐震改修・除却費用の補助があります

4月から補助金を増額 耐震改修費用の $\frac{1}{2}$ (上限120万円)

4月から補助金を新設 除却費用の $\frac{1}{2}$ (上限50万円)

補助には、要件があります。詳しくは、小平市ホームページ(ID8918)をご覧ください。

道路に面する高さが1m以上の危険なブロック塀・石塀・レンガ塀などの撤去・改修費用を補助

地震によるブロック塀などの倒壊による被害を防ぐため、道路に面するブロック塀などの撤去・改修にかかる費用の一部を補助しています。



- ◆撤去:危険なブロック塀などを撤去する工事
- ◆改修:撤去後、新たに築造する工事

市職員が訪問し、事前に現在の塀の状況を確認します。なお、補助の対象など、詳しくは小平市ホームページ(ID9493)をご覧ください。

ご相談ください

建築士による木造住宅無料耐震相談会

木造住宅の耐震性に関する不安や疑問を、専門的な知識のある建築士に直接相談ができる無料相談会を、定期的実施しています。今後の開催予定日や申込期間などは、市報こだいらや小平市ホームページ(ID104542)に掲載します。

市職員による訪問相談

耐震化補助制度の詳しい内容について、市職員が直接自宅に訪問し、説明や相談を受けています。ご希望の方は、お問い合わせください。

デリバリーこだいら なるほど出前講座

自治会などの集まりに市職員が出向き、倒壊模様による耐震実演や耐震化のポイント、補助制度の説明をします。ご希望の方は、お問い合わせください。

